

令和5年度事務事業評価（令和4年度事後評価）**保健福祉部**

所属名	事務事業名	ページ番号
臨時特別給付金室	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	2
臨時特別給付金室	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業	3

令和5年度 事務事業実績報告シート

事務事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	事業期間	令和 3 ~ 令和 4 年度
担当部署・係名	臨時特別給付金室	担当課長名	坂井 勝己
総合計画における位置づけ	政策	住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち	
	施策	18 自立を支える生活福祉の充実	
	基本事業	自立支援体制の充実	

1 事務事業の基本情報

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、様々な困難に直面している住民税非課税世帯等の方々を支援するため、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給する。(国庫補助10/10) 令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 ○基準日 令和3年12月10日 ○給付対象者 ①令和3年度住民税非課税世帯 ②令和3年1月以降の家計が急変し、世帯員全員が住民税非課税水準となる世帯 ※住民税が課税者の被扶養者のみの世帯は対象外 ○給付額 1世帯10万円 ○申請期限 令和4年9月30日 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 ○基準日 令和4年6月1日 ○給付対象者 ①令和4年度住民税非課税世帯 ②令和4年1月以降の家計が急変し、世帯員全員が住民税非課税水準となる世帯 ※住民税が課税者の被扶養者のみの世帯及び令和3年度住民税非課税世帯として支給を受けた世帯は対象外 ○給付額 1世帯10万円 ○申請期限 令和4年10月31日				
事業の対象者	○住民税非課税世帯 ○令和3年1月及び令和4年1月以降の家計が急変し、世帯員全員が住民税非課税水準となる世帯				
根拠法令等	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領				
決算額の推移(単位 千円) ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	-	2,043,626	696,560		
うち佐賀市の負担額	-	-			

2 事業の活動実績

活動実績①					単位	
R3臨時特別給付金支給件数					件	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
-	20,074	3,235				
活動実績②					単位	
R4臨時特別給付金支給件数					件	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
		3,310				

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

国庫補助事業であるため、継続的な事業としては不明確であるが、令和5年3月下旬に国からの通知により、新たに住民税非課税世帯への支給を行うこととなった。今後は、対象世帯を抽出し、支給を行っていく。

令和5年度 事務事業実績報告シート

事務事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業	事業期間	令和 4 ~ 令和 4 年度
担当部署・係名	臨時特別給付金室	担当課長名	坂井 勝己
総合計画における位置づけ	政策	住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち	
	施策	18 自立を支える生活福祉の充実	
	基本事業	自立支援体制の充実	

1 事務事業の基本情報

事業概要	新型コロナウイルス感染症の中、物価高騰により様々な困難に直面してる住民税非課税世帯等の方々を支援するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給する。(国庫補助10/10) ○基準日 令和4年9月30日 ○給付対象者 ①令和4年度住民税非課税世帯 ②令和4年1月以降の家計が急変し、世帯員全員が住民税非課税水準となる世帯 ※住民税が課税者の被扶養者のみの世帯は対象外 ○給付額 1世帯5万円 ○申請期限 令和5年1月31日				
事業の対象者	○住民税非課税世帯 ○令和4年1月以降の家計が急変し、世帯員全員が住民税非課税水準となる世帯				
根拠法令等	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領				
決算額の推移（単位 千円） ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額			1,227,760		
うち佐賀市の負担額					

2 事業の活動実績

活動実績①					単位	
支給件数					件	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		
		23,889				
活動実績②					単位	
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績		

3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

国庫補助事業であるため、継続的な事業としては不明確であるが、令和5年3月下旬に国からの通知により、新たに住民税非課税世帯への支給を行うこととなった。今後は、対象世帯を抽出し、支給を行っていく。